

「流域治水」へのご協力をお願いします！

近年のゲリラ豪雨など局地的豪雨の増加や流域の都市化に伴い、河川があふれ住宅地が浸水する被害が全国的に増大しています。このような状況から、国では、水害を軽減させるため、河川の流域全体のあらゆる関係者（国、県、市、企業、住民等）が協働し、治水対策に取り組む施策「流域治水」を推進していきます。

野々市市においても、関係者の皆様と力を合わせて「流域治水」に取り組んでいくことから、ご協力をお願いいたします。

行政（石川県・野々市市）の取組例

- ・河川改修、雨水幹線整備
- ・市有施設の貯留施設等整備
- ・一定規模以上の土地開発に調整池設置を指導
- ・市街化調整区域の保全
- ・ハザードマップの公表（全戸配布・Web） など



ご家庭や企業ができる取組例

◎雨水流出の抑制対策

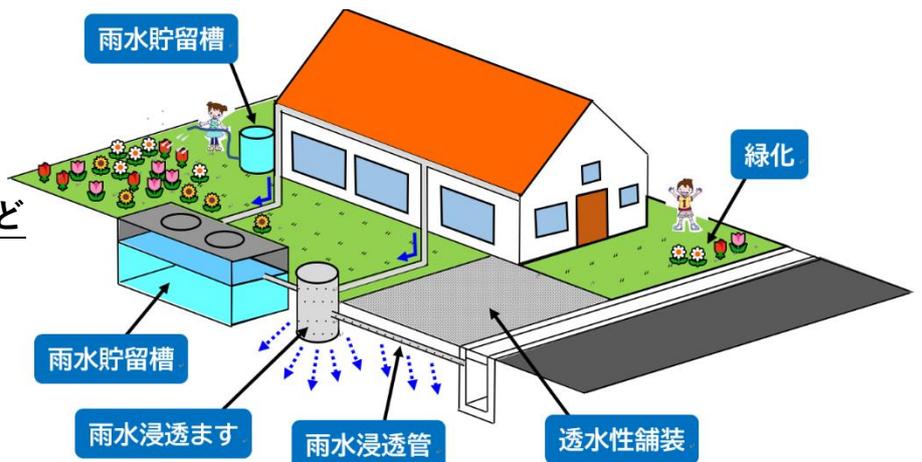
- ・雨水貯留施設
- ・透水性舗装
- ・貯留タンク
- ・雨水浸透ます
- ・雨水浸透管 など

<期待できる効果の一部>

- ☑住宅等の浸水被害を防止、軽減
- ☑流出する雨水量が減るため、まちの浸水被害や河川などの負担軽減
- ☑雨水を大地に浸透させることによる水資源の保全
- ☑災害時における代替水源として利用
- ☑雨水の利用による上下水道料金の節約

◎土地利用・住まい方の工夫など

- ・宅地のかさ上げ
- ・住宅の高床化
- ・電気設備のかさ上げ
- ・止水版の設置 など



〔お問い合わせ先〕

●治水対策に関すること 野々市市 建設部土木課

電話 076-227-6023

E-mail doboku@city.nonoichi.lg.jp

●土地開発に関すること 建設部建築住宅課

電話 076-227-6087

E-mail kenchiku@city.nonoichi.lg.jp